

地域力推進六郷地区委員会運営要綱

- (設置)
- 第1条 地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおたを目指し、地域の課題を解決し、地域の特色を活かした社会を創造していくため、六郷特別出張所管内に、地域力推進六郷地区委員会（以下「六郷地区委員会」という。）を設置する。
- (目的)
- 第2条 委員会は、六郷地区自治会連合会を中心とする区民活動団体等と区等の行政機関が連携・協働し、地域の実情に応じ、地域の課題を解決し、地域の特色を活かした社会を創造していく活動に、自主的に取り組むものとする。
- (構成)
- 第3条 六郷地区委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。
- (1) 地域において、指導的役割を果たしている者
 - (2) 地域の課題解決及び地域の特色を活かした社会の創造について、熱意のある者
 - (3) 関係機関の長のうち、会長が必要と認める者
 - (4) 区関係職員のうち、会長が必要と認める者
- 2 委員の定数は、前項第3号及び第4号に定める者を除き、30人から60人までの範囲内で会長が定める。
- (委員の選任)
- 第4条 委員の選任は、六郷地区自治会連合会長の推薦により、六郷特別出張所長を経由し、区長が委嘱する。
- (委員の任期)
- 第5条 委員の任期は二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- (会長及び副会長)
- 第6条 六郷地区委員会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は、六郷地区自治会連合会長とする。
 - 3 会長は、会を代表し、会務を総理し、会議を招集する。
 - 4 副会長は若干名とし、会長がこれを指名する。
 - 5 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した順序に従い副会長がその職務を代理する。
- (会議)
- 第7条 六郷地区委員会の会議は、月1回開催する（ただし、8月と1月は休会とする）。
- 2 必要に応じ、臨時会を開催することができる。
 - 3 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
- (分科会)
- 第8条 委員会は、必要があると認めるときは、分科会を設置することができる。
- 2 前項の規定により設置する分科会の組織は、委員会が別に定める。
 - 3 分科会は、当該課題に限定した委員・民活動団体・行政機関により開催し、実働的な課題解決に当たる。
- (庶務)
- 第9条 六郷地区委員会の庶務は、六郷特別出張所において処理する。
- (細目)
- 第10条 この要綱について必要な事項は、会長が定める。
- (その他)
- 第11条 この要綱は大田区美化六郷地区推進委員会運営要綱準則及びわがまち大田六郷地区推進委員会運営要綱に基づく取り組みの流れを汲むものである。

六郷地区委員会の取り組み

六郷地区の組織化にあたって

「地域力を生かしたまちづくり」を実現するため、本年5月に地域力推進六郷地区委員会が発足しました。この委員会は、地域団体と関係機関が連携、協働し地域の課題を発見し解決する場として位置づけられています。六郷地区は規模の大きな地区という点を考慮し、さまざまな地域課題を解決するために、より多くの関係団体が参加しています。

テーマ選定の考え方

六郷地区委員会では、この委員会で当面取り組む課題を選定するために、地域の課題についてアンケートを実施しました。様々な地域課題が寄せられました。

どの課題を当面取り組んでいくテーマとするかについては①重要度・緊急度が高く地域全体に関する課題で、②地域団体と関係機関とで協力して解決していく必要があり、③これまで取りこんでこなかった課題から選定することにしました。

6月の第2回委員会で、当面取り組む課題について協議し、次のテーマを選定しました。

ひとり暮らし高齢者、
高齢者・障害者世帯への
支援体制作り

テーマ選定の理由

①大田区の65歳以上の人口は、平成30年には22%を超え、支援を要する高齢者の割合も増えると予想されています。

②大田区では未来プラン10年の中で「高齢者が安心できる暮らしを支えます」とし、重要施策のひとつとして位置づけられています。

③これまで六郷地区では、高齢者見守りを趣旨とした取り組みを行ってきた町会の実例があります。先例を生かし協議行動することで、有意義な取り組みとすることが見込まれます。

現在の取り組み

6月の委員会でテーマが選定されたのを受け、第1回分科会を開催し、取り組み方を検討しました。町会単位で対象者の登

録名簿を作成し、見守り体制を整えていくこととし、7月の委員会で決定されました。

支援事業は地域での見守りが中心になりますが、その他の介護教室、給食サービス等の支援事業については、登録者の意向や今後の委員会・分科会での検討を踏まえて取り組んでいく予定です。

今までの区の施策と異なり、地域と行政で試行錯誤して課題解決を目指す委員会です。これからもご意見やアイデアを募集いたします。

これまでの経過

- 4月14日 準備会開催
- 5月20日 第1回委員会開催
- 6月16日 第2回委員会開催
- 7月6日 第1回分科会開催
- 7月17日 第3回委員会開催

訂正とお詫び

前回発行第48号の記事中にあります(株)信栄テクノ様の住所が誤っていました。

正 東六郷1-3-10
誤 東六郷1-13-10

訂正してお詫びします。

地域住民、関係機関と 区行政の協働の要として

六郷特別出張所長

長谷川 正

おおた未来プラン10年は平成21年度から平成30年度までを計画期間とする大田区の基本計画で、まちづくりのキーワードとして「地域力」「国際都市」を掲げています。地域力の源は、区民一人ひとりの力で、それが結びついて各団体が構成されています。この連携・協働を推進して地域力をさらに高め、暮らしやすいまちを実現することを目指しています。

六郷は大田区18地区の中で最も多くの6万4千人強の方が住み、昔から人と人との結びつきが強く、共助意識が高い地域であると言われています。そうした基盤の上に地域力推進六郷地区委員会が発足し、各団体・機関の連携・協働の場の要として地域課題解決力が一層強まると確信しています。これまでわがまち大田六郷地区推進委員会が取り組んできた防犯・防災・福祉・環境分野の連携は継続しながら新たなテーマに力を注ぎます。そして六郷地域がさらに活性化し、安心して暮らしやすいまちになることを期待します。